

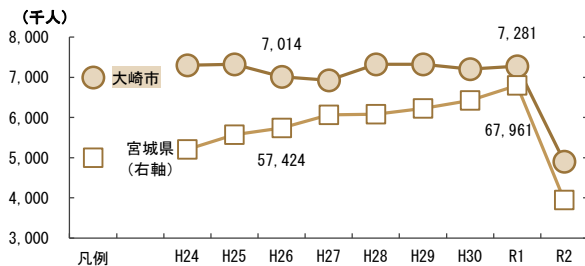


# 第3章 (P16~P26) 大崎市の観光を取り巻く状況

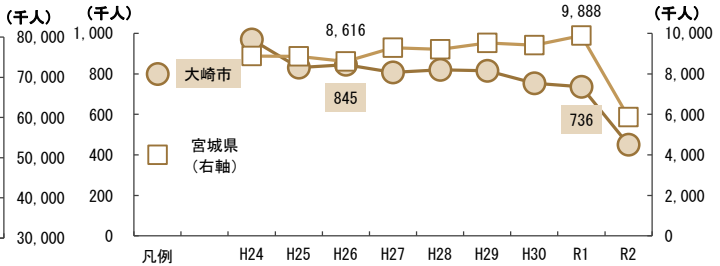
## 1. 新型コロナウイルス感染拡大前の状況…P16

- 観光入込客数は、宮城県が平成24年以降、増加傾向にあるのに対し、大崎市はほぼ横ばいで推移。
- 宿泊観光客数は、宮城県が平成26年以降、概ね増加傾向にあるのに対し、大崎市は減少で推移。

■観光入込客数の推移 (「宮城県観光統計概要」より)



■宿泊観光客数の推移 (「宮城県観光統計概要」より)



## 2. これまでにおける目標値の検証結果…P23

観光入込客数や大崎市民の観光や物産振興に関する満足度については、増加傾向にあるものの、目標値の達成に向けては不十分となった。また、宿泊客数は減少傾向であり、市内の観光消費額を上げていくためには、観光振興策の転換を図る必要がある結果となった。

項目	基準値	目標値	中間見直し時実績値
大崎市全体の観光入込客数	平成26年 7,014千人	令和6年度 9,000千人	令和元年 7,281千人 令和2年 4,900千人
大崎市全体の宿泊客数	平成26年 845千人	令和6年度 1,000千人	令和元年 736千人 令和2年 450千人
大崎市民の観光や物産振興に関する満足度	平成25年 23.1%	令和6年度 33%	令和元年 24.5%

# 第4章 (P28~P33) ビッグデータ分析に基づく大崎市の観光動向

## 1. 宿泊観光客数の推移…P28

⇒ 他自治体と同様、コロナ後は約25%減少している。

	H27	R1	H27→R1 増減率	H27~R1 平均	R2~R3 平均	増減率
大崎市	695千人	651千人	93.7%	666千人	478千人	74.8%
他自治体平均	-	-	100.4%	-	-	74.9%

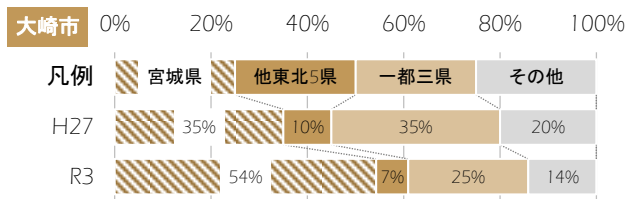
## 2. 宿泊先の選択率…P29

⇒ 全国の旅行者の内、本市へ宿泊した人の割合は復調傾向にあるものの、一都三県の減少幅が大きい。

	H27	R1	H27→R1 増減率	H27~R1 平均	R2~R3 平均	増減率	
大崎市	一都三県	0.145%	0.141%	97.1%	0.137%	0.093%	68.1%
	全国	0.159%	0.148%	93.2%	0.150%	0.150%	100.0%
松島町	一都三県	0.352%	0.420%	119.2%	0.374%	0.310%	82.9%
	全国	0.328%	0.323%	98.5%	0.319%	0.310%	97.1%
花巻市	一都三県	0.318%	0.361%	113.5%	0.345%	0.283%	82.1%
	全国	0.364%	0.347%	95.2%	0.367%	0.377%	102.8%
尾花沢市	一都三県	0.100%	0.135%	134.5%	0.124%	0.115%	92.6%
	全国	0.074%	0.095%	128.2%	0.087%	0.086%	98.0%

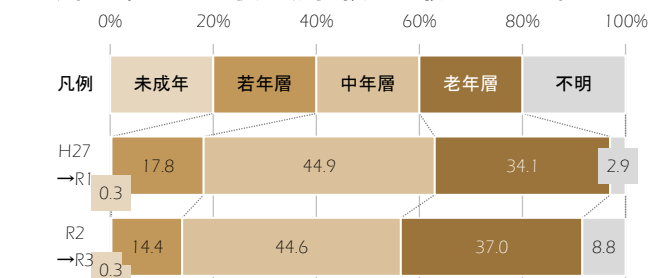
## 3. 旅行者の居住都道府県割合…P30

⇒ 宮城県民が圧倒的に多く、コロナ後はその傾向が顕著になった。



## 4. 宿泊観光客の年齢層…P31

⇒ 未成年と若年層の割合(40歳未満)が他自治体より低く、コロナ後も減少傾向は続いている。



大崎市の観光を取り巻く状況を多角的に分析していくため、観光予報プラットフォームにおける宿泊観光客を主としたビッグデータを用いて、近隣の観光地との比較を行いました。

※ 比較対象自治体：宮城県松島町、岩手県花巻市、山形県尾花沢市

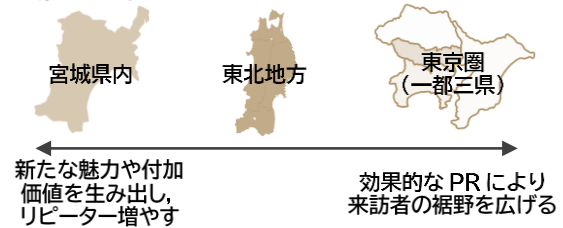
## 5. 宿泊観光客の平均泊数…P32

⇒ コロナ前後で、平均泊数に大きな変化はないが、一都三県における宿泊者実数の落込みが大きい。

大崎市	H27～R1（単年あたり）		R2～R3（単年あたり）	
	平均泊数	宿泊者実数	平均泊数	宿泊者実数
宮城県	1.61日	127,849人	1.60日	163,775人
東北地方 (自県を除く)	1.51日	51,090人	1.70日	21,750人
一都三県	2.25日	100,356人	2.25日	51,304人

## 6. 今後の観光戦略の考え方…P33

⇒ 地域に応じた（リピーター、裾野を広げる）ターゲットの設定、高付加価値への追求、未成年と若年層の対策



## 第5章 (P36～P42)

### 大崎市が目指す観光の姿と観光振興の柱

#### 1. ビジョンの方針…P36

##### 現行のビジョンから引き継ぐ視点

- 観光振興が生み出すバランスの良い産業構成
  - ・産業連携、付加価値の向上、産業の創出
  - ・交流人口の増加、定住人口の維持・増加
- 観光振興で持続可能な地域社会をつくる
- 全市一体となって「シビックプライド」を高める
- 観光コンテンツの充実と情報発信

##### 今回の見直しにあたって新たに取り入れる視点

- ウィズコロナ・アフターコロナの観光振興
  - ・団体旅行から個人旅行への対応
  - ・新たな旅のスタイルへの対応
  - ・観光地域ブランドの強化や高付加価値への取組
  - ・ICT化を推進するDXへの取組
  - ・ターゲットを明確にした観光振興  
(インバウンドは台湾をはじめとする東アジアを中心に据えながら観光戦略を展開)

#### 2. 強化目標…P39

- 目標1：【情報発信力】を強化する
- 目標2：【おもてなし力】を強化する
- 目標3：【トレンド対応力】を強化する

#### 3. 戦略の展開…P40

3つの戦略【情報発信】【厚遇連携】【再訪促進】

#### 4. 推進体制と目標数値…P41

- 本ビジョン策定時に設定した目標の達成に向け、引き続き、観光振興に取り組んでいく。
- 市内の観光消費額の増額に向け、地域ブランド戦略における定期的な調査及び分析に取り組む。

項目	基準値	目標値
大崎市全体の観光入込客数	平成26年 7,014千人	令和6年度 9,000千人
大崎市全体の宿泊客数	平成26年 845千人	令和6年度 1,000千人
市民の観光や物産振興に関する満足度	平成25年 23.1%	令和6年度 33%

## 第6章 (P44～57)

### 大崎市の観光振興に向けた戦略と行動指針

行動指針 ①	“観光・大崎”を強力にアピールします	新たな取り組み	市 民：SNS等を活用した様々な場面を通じた発信強化 行 政：市民が自ら情報発信できる仕組みをつくる
行動指針 ②	新たな魅力をつくり、訪れたいまちを目指します	新たな取り組み	事業者：ワーケーションなどの導入について推進 行 政：温泉、ハイキング、イベント、グルメなど、観光客の好みや志向、ファミリーやカップルなどの客層を捉え、それぞれの観光プログラムを造成 行 政：感染症予防の観点から見直された近場での小さな観光（マイクロツーリズム）やワーケーションなどを推進
行動指針 ③	地域ブランドの向上に結びつく情報を発信します	新たな取り組み	事業者：オンライン予約・決済の仕組みやキャッシュレス決済を積極的に導入 事業者：高付加価値につながる新たなサービス提供に取り組む 団 体：オンライン予約・決済の仕組みやキャッシュレス決済の導入を推進 行 政：大容量高速ネットワーク（5G）のインフラ整備にむけた推進 行 政：景観づくりや既存観光拠点の再生、高付加価値化のブランドイメージを構築

行動指針 ④	“大崎ならではの丁寧なおもてなし”の実現を目指します	新たな取り組み	行政：市民に対する観光PRを強化するほか、学習機会の提供や有識者による講演会などを通じて、観光意識の向上を図る 行政：市内の観光案内に組み込む「観光ガイド」の活動を支援
行動指針 ⑤	観光客、市民双方にとって安全で快適なまちをつくりまします	新たな取り組み	市民：新型コロナウイルス感染拡大抑止に向け、新しい行動様式を守る 市民：ごみを減らし、緑を増やす活動を行い、地域ごとの特性を踏まえた景観づくり 事業者：あらゆる場面について新型コロナウイルス感染拡大抑止に配慮し、安全・安心なサービスの提供につとめる 団体：地域ごとの特性を踏まえた景観づくりを推進するとともに、ごみを減らし、緑を増やす活動を推進し、きれいな観光地としてのイメージアップを図る 行政：徹底した感染症予防・拡大防止対策を図りながら、国内観光の強化も図り、十分な安全体制を確保したうえでインバウンド観光の再開に取り組む
行動指針 ⑥	観光客、市民双方にとって快適な交通環境をつくりまします	新たな取り組み	事業者：市内に乗り入れる鉄道やバスなどの交通事業者と連携し、利用者の移動動線を踏まえた効果的な誘客を推進
行動指針 ⑦	地域資源を磨き、つなぎ、常に魅力の向上を図ります	新たな取り組み	市民：SNS等を通じて、大崎市の魅力について積極的に発信 事業者：市内からの物品・サービス購入を積極的に行い、地域内の経済循環を活性化 団体：夜または早朝のコンテンツを充実させ、宿泊を伴う観光誘客を推進 行政：子どもや高齢者にとって観光しやすい環境整備により、市民を含めた健康や生きがいの増進を支援 行政：福祉や教育分野と連携し、観光客だけでなく市民も訪れるような魅力をつくる 行政：世界農業遺産である大崎耕土を、観光資源として活用しながら未来に継承
行動指針 ⑧	市民が一体となって「また来ていただく」工夫をします	新たな取り組み	事業者：新たなテーマでの観光素材の組み合わせによる商品化で、新たな観光客の誘客とリピーターの増加を目指す 事業者：旅前、旅中、旅後とおけるようにリアルとオンラインを組み合わせたハイブリッドな新しい観光様式に取り組む 団体：リピーター獲得や観光産業の質向上に向けたデータ収集・分析を行う
行動指針 ⑨	地域の資源を良好に保全し、リピーターの期待に応えます	新たな取り組み	事業者：各事業者がSDGsについての理解を深め、その達成に向けて取り組む 行政：自然環境の保全をテーマとしたエコツーリズムを始め、グリーンツーリズムなど、本市が有する山や川、里地里山といった自然環境を活用した観光を推進

## 第7章 (P60～P62) 大崎市観光振興ビジョン温泉事業指針

### 1. 目的…P60

大崎市の最大の観光資源である鳴子温泉郷について、源泉・給湯設備の老朽化による湯量の減少、源泉維持管理費用の増大、源泉管理技術者の不足や高齢化などの課題について、温泉の現状把握と情報を共有し、限りある資源として適切な保全管理を行いながら、温泉の新たな活用により温泉の恩恵を市民で享受し、地域再生と後世に継承していく。

### 2. 基本的方向性（目指すべきもの）…P60

- 温泉資源の保護
  - ・ 科学的判断に基づいた温泉掘削、採取等を制限する温泉枯渇の未然防止対策の確立
  - ・ 温泉資源の保護及び適正利用の取り組みを官民が一体となって取り組む
  - ・ 温泉保護条例の制定についての検討

- 温泉資源の有効・他目的利用の推進
  - ・ 地域のために未利用源泉の有効活用を推進
  - ・ 源泉所有者の意向を踏まえた共同管理体制などの構築
  - ・ 余剰エネルギーを利用して地域特性を活かす

### 3. 温泉事業指針の推進…P62

- 源泉安定供給のための管理体制の構築
- 限りある資源を守り後世に継承していくため、知識、技術の向上と人材育成の推進
- 温泉熱余剰エネルギーを利活用し、利益を得る仕組みづくり
- 関係主体（事業者・地域・行政）がそれぞれの役割を果たしながら、本指針を推進